



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/02/01
SDS整理番号 01505150

製品等のコード : 0150-5150、0150-5130、0150-5180

製品等の名称 : 硫酸アニリン（アニリン硫酸塩）

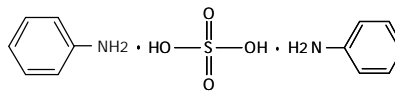
推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
有機合成原料、合成中間体、医薬・医薬中間体、はんだフラックス、
染料 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分に該当しない
自然発火性固体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分4
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A

注意喚起語：警告

危険有害性情報

飲み込むと有害（経口）
皮膚刺激
強い眼刺激

注意書き

【安全対策】

取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
眼に入った場合、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
眼の刺激が続く場合：診察、手当を受けること。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

【保管】

遮光した気密容器に入れ、湿気を避け、冷暗所に施錠して保管すること。

アミン塩のお問合せ、ご相談、ご注文をお待ちしています。

硫酸アニリン（アニリン硫酸塩；硫酸アニリニウム）

改訂日：2023/02/01

吸湿性があるので、使用後は速やかに密封して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質、混合物の区別	： 化学物質
化学名、製品名	： アニリン硫酸塩 （別名）硫酸アニリン、1-アミノベンゼン硫酸塩、 硫酸アニリニウム、硫酸ジアリニウム （英名）Aniline sulfate、1-Aminobenzene sulfate、 Dianilinium sulphate (EC名称)、 Benzenamine, sulfate (2:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	： アニリン硫酸塩、 98.5%以上
化学式及び構造式	： (C ₆ H ₅ NH ₂) ₂ ・H ₂ SO ₄ 、 C ₁₂ H ₁₆ N ₂ O ₄ S、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	： 284.34
官報公示整理番号 化審法	： (3)-105「アニリン」、 (1)-430「硫酸」 本品はアニリンの付加塩またはオニウム塩であり、 新規化学物質として取り扱わない物質である(既存化学物質扱い)。
CAS No.	： 542-16-5
EC No.	： 208-805-0
危険有害成分	： アニリン硫酸塩

4. 応急措置

吸入した場合	： 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
皮膚に付着した場合	： 直ちに汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた場合は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	： 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していても容易に外せる場合は外す。 その後も洗浄を続ける。 目の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	： 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	【本製品のデータがないため、アニリン塩酸塩の情報を引用】 ： 吸入した場合；咳、咽頭痛、紫色(チアノ-ゼ)の唇や爪、 紫色(チアノ-ゼ)の皮膚、錯乱、けいれん、めまい、 頭痛、吐き気、意識喪失 皮膚に付着した場合；吸収される可能性あり。発赤。 目に入った場合；発赤、痛み。 経口摂取の場合；「吸入」の項を参照。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 本製品は可燃性である。 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	： 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
特有の危険有害性	： 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	： 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
消火を行う者の保護	： 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 : 危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。
 : 作業者は保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
 : 風上に留まる。
 : 低地から離れる。
 : 密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
 : 環境中に放出してはならない。
- 回収、中和 : こぼれた物質を密閉式容器に掃き入れる。残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。後で、廃棄処理する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材
- 二次災害の防止策 : 危険でなければ漏れを止める。
 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 : 近くに裸火源、発火源があれば、速やかに取除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 : 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 : 粉じんの堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 : 裸火厳禁。
 : 接触、吸入又は飲み込まない。
 : 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行う。
 : 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こすことがある。
 : 目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付ける。
 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 : 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花、湿気、水または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所には換気装置を設置する。
 混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など）
 保管条件 : 容器は密閉し、冷暗所（20℃以下）で保管する。
 : 遮光した容器を使用する。
 : 光のばく露や高温多湿を避ける。
 : 一定の場所を定めて、施錠して保管する。
 : 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
 : 吸湿性があるので、使用後は十分に空気を抜き、密封して保管する。
 : 開封後は速やかに使用する。
 : 品質管理上、夏季気温が上昇して吸湿がすすむと品質劣化し、種々の問題が発生する場合がありますので保管には十分な配慮が必要である。
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） :
 日本産衛学会 : 設定されていない。
 ACGIH : 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
 : 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
 眼の保護具 : 眼の保護具（ゴーグル型保護眼鏡）を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 : 必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用する。
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗う。
 : 取り扱い中は飲食、喫煙はしない。
 : 汚染された作業衣は作業場から出さない。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
 性状 : 吸湿性の結晶又は結晶性粉末

アミン塩のお問合せ、ご相談、ご注文をお待ちしています。

硫酸アニリン（アニリン硫酸塩；硫酸アニリウム）

改訂日：2023/02/01

色	： 白色～微黄褐色
臭い	： データなし
pH	： 酸性～中性（水溶液）
融点	： 約198
凝固点	： データなし
沸点	： 約245
引火点	： データなし
可燃性	： 可燃性
爆発範囲	： データなし
蒸気圧	： データなし
相対ガス密度（空気 = 1）	： データなし
密度又は相対密度	： 1.38
比重	： データなし
溶解度	： 水に可溶。エタノールに難溶、エーテルに不溶。
オクタノール/水分係数	： データなし
発火点	： データなし
分解温度	： データなし
粘度	： データなし
動粘度	： データなし
粒子特性	： データなし

GHS分類

可燃性固体	： 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.1（可燃性固体）にも該当しないことから、区分に該当しないとした。
自然発火性固体	： 常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	： 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告（UNRTDG）のクラス4.2（可燃性固体）にも該当しないことから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	： 本品は水に可溶であり、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）

	： 光、空气中で酸化されて徐々に着色する。 加熱したり、酸及び酸性ガスに触れると分解し、アニリンと臭化水素を含む有毒ガスを発生する。 吸湿性があるので、使用後は容器を密封する。 吸湿すると、ブロッキングがおきる（固まりの発生）。 光により変質するので、遮光保管する。 可燃性であるので、火気に注意する。
危険有害反応可能性	： 多くの金属（特に銅及び軽金属類）に対し腐食性がある。 強酸化剤との混触で激しく反応することがある。
避けるべき条件	： 日光、光、高熱、湿気、火気
混触危険物質	： 強酸化剤
危険有害な分解生成物	： 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物

11. 有害性情報

急性毒性	： 経口 アニリン塩酸塩と同様に、飲み込むと有害であることから、区分4とした。 <参考：アニリン塩酸塩のデータ> ラット LD50 = 840mg/kg 飲み込むと有害（経口）（区分4） 経皮 分類できない。 吸入（蒸気） 分類できない。 吸入（粉じん） 分類できない。 粉じんを吸入すると、のど、気管、鼻の粘膜を刺激することがある。
皮膚腐食性/刺激性	： 本品はEU-CLP, Annex 1、でリスク分類されていないが、皮膚刺激があるので、区分2とした。 皮膚刺激（区分2）
眼に対する重篤な損傷/刺激性	： 本品はEU-CLP, Annex 1、でリスク分類されていないが、強い眼刺激があるので、区分2 Aとした。 強い眼刺激（区分2A）
呼吸器感受性又は皮膚感受性	： 分類できない。
生殖細胞変異原性	： 分類できない。
発がん性	： 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSАの国際評価機関の報告がないため、分類できない。
生殖毒性	： 分類できない。
特定標的臓器毒性	： 分類できない。

アミン塩のお問合せ、ご相談、ご注文をお待ちしています。

硫酸アニリン（アニリン硫酸塩；硫酸アニリウム）

改訂日：2023/02/01

- （単回ばく露）：分類できない。
本品はEU-CLP, Annex 1、でリスク分類されていないが、単回ばく露により呼吸器への刺激が生じることがある。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：分類できない。
反復ばく露により、不快感、吐き気、咽頭痛、咳、頭痛が現れることがある。
- 誤えん有害性：分類できない。

参考【アニリン塩酸塩〔CAS No.142-04-1〕のデータ】

- 急性毒性：経口 ラット LD50=840～1,070 mg/kg (CEPA(1994))
飲み込むと有害（経口）（区分4）
経皮 分類できない。
吸入（蒸気） 分類できない。
吸入（粉じん） 分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性：ヒトに対して刺激性があると記述（ICSC(J)(2001)、HSFS(2003)）
および、ウサギに対するStandard Draize Testの結果(Moderate, RTECS(2004))から、区分2とした。
皮膚刺激（区分2）
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性：ヒトの眼に対して刺激性を示すとする記述、およびウサギを用いた硫酸アニリンのStandard Draize Testの結果（Moderate, RTECS(2004)）から区分2Aとした。
強い眼刺激（区分2A）
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性：呼吸器感作性：分類できない。
皮膚感作性：分類できない。
皮膚感作性を示唆する記述（反復または長期の接触により、皮膚が感作されることがある。ICSC(J)(2001)）があるが、GHSの分類基準を満たすデータがなく、データ不足であるため分類できない。
- 生殖細胞変異原性：ラットおよびマウス骨髄細胞を用いたin vivo染色体異常試験ではいずれも陰性（IARC 27(1982)、EU-RAR(2004)）であるが、ラットおよびマウス骨髄細胞を用いたin vivo小核試験では陽性の結果が認められる（EU-RAR(2004)）。以上の結果から技術上の指針のフローに基づいて分類すると区分2と分類できる。
遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）
- 発がん性：IARCでは、アニリンおよび塩酸アニリンとしてGHS区分に該当しないに相当するGroup 3に分類されている（IARC 27(1982)；IARC Suppl. 7 (1987)）が、最近のEUの評価ではアニリンとしてGHS区分2に相当するcategory 3に分類されている（EU-RAR(2004)）ことから、区分2とした。
発がんのおそれの疑い（区分2）
- 生殖毒性：100 mg/kg/dayでの胎児の肝臓相対重量の増加と平均赤血球容積（MCV）の増加が、また、100 mg/kg/day投与群の出生児では生後0日にMCVの増加、生後2日に雌の体重減少がみられており、これらは発生影響とされている（厚生労働省有害性評価書（2016））。
また、ラットに本物質を195 mg/kg/dayで皮下投与した試験で、母動物にメトヘモグロビン血症（25～42%メトヘモグロビン）、胎児に口蓋裂、心臓及び肋骨の奇形がみられ、メチレンブルーの投与により心臓異常と口蓋裂の頻度が減少することから、胎児への影響はメトヘモグロビン形成による低酸素症によると考察されている（厚生労働省アニリン有害性評価書（2016））。
以上、厚労省のアニリン有害性評価における実験動物での発生影響に基づき、区分2とした。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い（区分2）
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：本物質は、アニリンと同様の影響を及ぼすと考えられる。
アニリンの急性中毒はメトヘモグロビン形成に因るものであり、チアノーゼ、意識障害、呼吸困難、痙攣などを引き起こし死に至る可能性があるとして記載されている（ACGIH (7th, 2001)、EU-RAR (2004)、NITE初期リスク評価書（2007））。
実際にヒトでアニリンの誤飲や自殺企図による摂取、あるいは職業ばく露により、めまい、昏睡、錯乱、蒼白、チアノーゼ、呼吸困難などの症状が報告されており、その症状は総ヘモグロビン中に占めるメトヘモグロビンの量に依存すると記述されている（EU-RAR (2004)、NITE初期リスク評価書（2007））。
以上より本物質もアニリンと同じ毒性影響を示す可能性があると考えられるため、区分1（血液系、神経系）とした。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：血液系、神経系の障害（区分1）
：本物質は、アニリンと同様の影響を及ぼすと考えられる。

ヒトにおいて、アニリン製造工場従業員の多くにチアノーゼのほか、頭痛、めまい、嘔下困難、悪心、嘔吐、胸部及び腹部の痛み又は痺れ、脱力、動悸、不整呼吸、瞳孔収縮（光に対する反応性あり）、体温異常、呼吸及び汗のアニリン臭、暗色尿がみられ、重症時には肺浮腫、尿及び便の失禁がみられている（NITE初期リスク評価書（2007））。
 実験動物では、本物質の経口経路及びアニリンを用いた吸入経路の試験が複数実施されており、いずれの経路においても区分1の範囲で血液系への影響（メトヘモグロビン血症、溶血）とそれに関連する二次的影響が認められている。
 以上のように主に血液系と神経系に影響が認められた（NITE初期リスク評価書（2007）、DFGOT vol.26（2010））。
 従って、区分1（血液系、神経系）とした。
 長期又は反復暴露による血液系、神経系の障害（区分1）

誤えん有害性 : 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない。
 但し、水生中では、下記のアニリンと同様の挙動が予想されるので、環境へ大量に放出されると、急性有害性が疑われる。
 環境へ放出されると水生生物への急性毒性が疑われる。
 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。
 本製品はアニリンの水溶性塩であるため、水への溶解性はよく、アニリンと同様に生物蓄積性は低く、急速生分解性があると推測される。

残留性・分解性 : データなし
 生物蓄積性 : データなし
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考【アニリン〔CAS No.62-53-3〕のデータ】

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類（オオミジンコ）の48時間LC50=80 µg/L（環境省リスク評価第1巻、2002）から、区分1とした。
 水生生物に非常に強い毒性（区分1）
 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。
 急速分解性があり（BODによる分解度：85%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=0.9（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分に該当しないとされた。

残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 85%
 生物蓄積性 : 低濃縮性。BCF = 2.6
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 （参考）燃焼法
 可燃性溶剤と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室で、できるだけ高温（ダイオキシン発生抑制のため850 以上）で焼却する。
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

国際規制

海上規制情報（IMDGコードの規定に従う）

UN No. : 2811
 Proper Shipping Name : TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S.
 Class : 6.1（毒物）
 Sub risk : -
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No（非該当）
 Limited Quantity : 500g

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

UN No. : 2811
 Proper Shipping Name : Toxic solid, organic, n.o.s.
 Class : 6.1
 Sub risk : -
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報（毒劇法、道路法の規制なし）

海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）

国連番号 : 2811
 品名 : その他の毒物(有機物、固体、他の危険性を有しないもの)
 クラス : 6.1
 副次危険 : -
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 非該当
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当

少量危険物許容量 : 500g

航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）

国連番号 : 2811
 品名 : その他の毒物(有機物、固体、他の危険性を有しないもの)
 クラス : 6.1
 副次危険 : -
 等級 : II
 少量輸送許容物件 : 1kg

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 重量物を上積みしない。
 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法
 化審法

: 非該当
 : 本品はアニリンの付加塩のため、アニリンと同様に優先評価化学物質及び旧第2種監視化学物質に該当する。
 ・優先評価化学物質 No.54（官報公示日：2011/04/01）
 ・評価対象；人健康影響/生態影響
 ・旧第2種監視化学物質 No.1068（官報公示日：2010/04/01）

化学物質排出把握管理促進法
 （P R T R法）

: 非該当〔2023年（R5年）4月1日施行にも非該当〕
 毒物及び劇物取締法 : 劇物「アニリン塩類」（法第2条別表第2）、包装等級
 消防法 : 非該当
 船舶安全法 : 毒物類・毒物（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
 航空法 : 毒物類・毒物（施行規則第194条危険物告示別表第1）
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目（施行令第三条第一項）

「水素イオン濃度」
 〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの
 5.8以上8.6以下
 ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下
 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
 〔排水基準〕 160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下)
 「窒素の含有量」
 〔排水基準〕 120mg/L 以下(日間平均 60mg/L 以下)
 （注）排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合はそれに従うこと。

アミン塩のお問合せ、ご相談、ご注文をお待ちしています。

硫酸アニリン (アニリン硫酸塩; 硫酸アニリニウム)

改訂日: 2023/02/01

- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)
HSコード: 2921.41
第29類 有機化学品
・輸出統計番号 (2023年1月版): 2921.41-000
「アミン官能化合物
- 芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩: アニリン及びその塩」
・輸入統計番号 (2023年1月1日版): 2921.41-020
「アミン官能化合物
- 芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩: アニリン及びその塩
- 2 アニリンの塩」

16. その他の情報

(注) 本品を本来の目的以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。